

## 地方自治法第250条の2適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	河川課	整理番号	4 - 301
処分の種類	災害防止に関する義務の賦課			
根拠法令条例等・条項	公有水面埋立法第30条			
処分の概要	埋立地に関する免許を取得した者に対する災害防止に関する義務の賦課			
処分基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定 (事例が少なく法令の定め以上に具体的な基準を定めることが困難)			
基準の制定根拠	—			